

2017年7月18日  
鹿児島支店

## 鹿児島県内全自治体様との災害時における「特設公衆電話の設置・ 利用に関する協定」の締結完了について

NTT西日本 鹿児島支店（支店長：末吉 政宏）は、災害時における特設公衆電話の事前設置と利用について、平成24年より県内43すべての自治体様との協議を進めてまいりましたが、このたび、県内すべての市町村様との協定を締結するに至りました。

### 1. 目的・背景

これまで、台風・地震・火山噴火・原発事故等の大規模災害の発生時に迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として避難された方々にご利用いただけるよう、自治体様が保有・管理する避難所に特設公衆電話回線の事前設置の取り組みを推進してまいりました。

県内では、平成25年2月の指宿市様・喜界町様との協定締結を皮切りに、毎年複数の自治体様との締結を重ね、本年7月すべての市町村様と協定の締結に至りました。

### 2. 設置場所（避難所数・回線数）

県内43市町村様の避難所のうち約1,510ヶ所にあわせて約2,050回線の設置を予定しております。なお、避難所への特設公衆電話の設置が完了した設置場所一覧につきましては、下記ホームページをご確認ください。

<http://www.ntt-west.co.jp/cgi-bin/saun/saitai/tokusetsu/index.cgi>

### 3. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は無料で音声通話をご利用いただけます。

注1：利用開始にあたっては、自治体様からNTT西日本 鹿児島支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は発信専用となります。着信用として使用することはできません。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。

最新の情報と内容が異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



（本件に関する報道機関からのお問い合わせ先）

NTT西日本 鹿児島支店 広報担当

TEL：(099) 227-9636